



平成 28 年 7 月 12 日

各 位

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号  
デ イ ッ プ 株 式 会 社  
代表取締役社長 兼 CEO(最高経営責任者) : 富田 英揮  
(コ-ト`番号 : 2379 東証第一部)  
問合せ先  
取締役執行役員 経営管理本部長 : 渡辺 永二  
(TEL 03-5114-1177)

### 業績連動型株式報酬制度の導入に伴う 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 12 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

#### 1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 28 年 8 月 8 日
(2) 処分株式数	83,700 株
(3) 処分価額	1 株につき 2,991 円
(4) 資金調達額	250,346,700 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 B I P 信託口)
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 4 月 13 日開催の取締役会にて、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬 B I P 信託(以下「B I P 信託」という。)を導入することについて決議しております(B I P 信託の概要については、平成 28 年 4 月 13 日付で開示いたしました「当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。)

本自己株式処分は、B I P 信託の導入により、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬 B I P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬 B I P 信託口)に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
250,346,700円	-	250,346,700円

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額250,346,700円については、平成28年8月8日以降、諸費用支払いなどの運転資金に充当する予定であります。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠

本自己株式処分は、BIP信託の導入を目的として行います。

払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(以下「日証協指針」という。)に準拠し、本自己株式処分に係る取締役会決議日前日(平成28年7月11日)の東京証券取引所における当社株式の終値である2,991円としました。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間(平成28年6月13日から平成28年7月11日まで)の終値の平均値である2,694円(円未満切捨て)に111.0%(プレミアム率11.0%)を乗じた額であり、あるいは同直前3か月間(平成28年4月12日から平成28年7月11日まで)の終値の平均値である2,776円(円未満切捨て)に107.7%(プレミアム率7.7%)を乗じた額であり、若しくは同直前6か月間(平成28年1月12日から平成28年7月11日まで)の終値の平均値である2,609円(円未満切捨て)に114.6%(プレミアム率14.6%)を乗じた額であり、特に有利な払込金額には該当しないものと判断しました。

なお、上記払込金額につきましては、当社の監査役全員(4名、うち2名は社外監査役)が、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しています。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式報酬規程に基づき信託期間中に取締役に当社株式及びその換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.14%(小数点第3位を四捨五入、平成28年2月末日現在の総議決権個数572,791個に対する割合0.15%)と小規模なものです。

また、本自己株式処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い取締役に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

## 6. 処分先の選定理由等

### (1) 処分先の概要

- ・名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）

- ・信託契約の主な内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成28年8月4日
信託期間	平成28年8月4日～平成33年8月20日（予定）
議決権行使	信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口)		
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成 12 年 5 月 9 日		
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	724 名 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	-		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純資産 (百万円)	20,829	21,233	21,812
総資産 (百万円)	602,241	1,450,058	6,217,917
1 株当たり純資産 (円)	173,581.48	176,948.03	181,771.23
経常収益 (百万円)	23,258	21,913	22,338
経常利益 (百万円)	1,044	863	1,096
当期純利益 (百万円)	626	522	717
1 株当たり当期純利益 (円)	5,221.55	4,355.17	5,975.76
1 株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,305.00	1,088.00	1,493.00

(注) なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことは、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の出資者や出資比率、役員等について、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないこと、また、それらに掲載されている「反社会的勢力との基本方針」に関する取り組みについて処分先の企業行動規範により確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

当社では、取締役を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として導入できる報酬スキームを検討しておりました。

本制度の導入にあたっては、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、同社のコンサルティングの品質、当社との取引関係並びに事務サポートの実績等を含めて総合的に判断した結果、信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づき、共同受託者として信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）は株式報酬規程に従い、信託期間中の一定の時期に、業績等に応じた当社株式等を、一定の要件を充足する取締役へ交付等を行うことになっております。

なお、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社から信託に拠出される当初信託金を処分日において信託財産内に保有する予定である旨、信託契約により確認を行っております。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成28年2月29日現在）		処分後	
EKYT株式会社	37.64%	EKYT株式会社	37.64%
MSIPCLIENT SECURITIES	5.56%	MSIPCLIENT SECURITIES	5.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P 信託口)	3.09%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P 信託口)	3.09%
指定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	3.00%	指定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	3.00%
モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社	2.81%	モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社	2.81%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	2.70%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	2.70%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2.30%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2.30%
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT	2.27%	CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT	2.27%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.99%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.99%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1.73%	MSCO CUSTOMER SECURITIES	1.73%

- (注) 1.平成28年2月29日現在の株主名簿を基準として記載しております。
- 2.持株比率は小数点第3位を切捨てております。
- 3.上記のほか当社保有の自己株式4,716,145株は、処分後4,632,445株であります(なお、平成28年3月1日以降の単元未満株式の買取り分、買増し分は含まれておりません。)
- 4.自己株式処分のため、第三者割当前後の持株比率は変化いたしません。

## 8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

## 9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

## 10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

## 11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
売上高	13,050,603千円	19,530,907千円	26,798,340千円
営業利益	1,714,641千円	4,806,751千円	7,162,417千円
経常利益	1,702,875千円	4,817,411千円	7,170,691千円
当期純利益	940,629千円	2,856,599千円	4,675,125千円
1株当たり当期純利益	17円01銭	51円59銭	84円44銭
1株当たり配当金	4円60銭	15円60銭	26円
1株当たり純資産	77円96銭	119円41銭	183円76銭

(注) 平成27年9月1日を効力発生日として1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、平成26年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり配当金及び1株当たり純資産を算定しております。

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年2月29日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	62,000,000株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	株	%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	株	%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	株	%

### (3) 最近の株価の状況

#### 最近3年間の状況

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
始 値	246円	1,428円	5,680円
高 値	1,720円	5,680円	16,090円 3,010円
安 値	245円	1,352円	5,640円 1,749円
終 値	1,439円	5,600円	2,124円

(注) 1. 平成28年2月期中(平成27年9月1日)に当社株式を1株につき5株の割合で分割しております。

2. 平成28年2月期の高値と安値については、上段に株式分割前、下段に株式分割後の株価を記載しております。

最近6カ月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	2,499 円	2,645 円	2,118 円	2,651 円	2,582 円	3,025 円
高 値	2,798 円	2,930 円	2,779 円	2,948 円	3,035 円	3,145 円
安 値	2,260 円	1,749 円	2,118 円	2,414 円	2,557 円	2,377 円
終 値	2,548 円	2,124 円	2,650 円	2,651 円	3,025 円	2,735 円

処分決議日の前営業日における株価

	平成 28 年 7 月 11 日
始 値	2,896 円
高 値	2,997 円
安 値	2,838 円
終 値	2,991 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式83,700株
(2) 処分価額	1株につき金2,991円
(3) 資金調達額	250,346,700円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口)
(6) 払込期日	平成28年8月8日(月)
(7) 処分後の自己株式数	4,632,445株

(注) 処分後の自己株式数は、平成28年2月29日現在の自己株式数を基準として記載しております。なお、平成28年3月1日以降の単元未満株式の買取り分、買増し分は含まれておりません。

以 上